

脱炭素普及促進等委託業務公募型プロポーザルに関する質疑と回答

	質疑	回答
1	既に「こうち脱炭素パートナー」に登録されている企業（個別ページのある企業）の紹介記事も作成するのか。	認識のとおり。作成いただく記事は特集記事のような扱いを想定しており、既存の個別ページにもリンクを掲載する予定。
2	既に「こうち脱炭素パートナー」に登録されている企業のみを取材対象とするのか。	仕様書4（1）に示す環境計画推進課関係業務分は、「こうち脱炭素パートナー」に既に登録されている企業に加え、契約期間中に追加登録された企業も対象に含む。 仕様書4（2）に示す環境対策課関係業務分は、「こうち脱炭素パートナー」への登録有無は関係なく「高知県リサイクル製品認定事業者」を対象とする。
3	ワードプレスのアカウント情報の共有を受け、受託者がWEB記事の下書きまでを行い、県がその記事の公開を行うとの理解でよいか。	認識のとおり。受託者専用のアカウント（記事執筆のみ可能）を準備している。